

令和7年9月20日

株式会社草溪建設 一般事業主行動計画

社員全員が仕事と家庭生活を両立しやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：

令和7年9月21日から令和10年9月20日までの3年間

2 内 容：働き方改革 所定外労働の削減

目標1 所定外労働の削減のための労働時間制度を導入する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年 9月21日～ 取得促進PR方法の検討

令和7年10月 1日～ 取得促進PRの実施